

令和2年第2回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

令和2年6月16日（火曜日）午前9時 開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（14名）

1番	高橋勇樹	2番	今枝和子
3番	高田浩視	4番	寺町茂
5番	河村志信	6番	澤村均
7番	堀部好秀	8番	鏝本規之
9番	黒田芳弘	10番	臼井悦子
12番	村瀬明義	14番	瀬川治男
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎

欠席議員（2名）

11番	道下和茂	13番	若原敏郎
-----	------	-----	------

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	大野一彦
教育長	川治秀輝	総務部長	畑中和徳
企画部長	洞口博行	市民環境部長	久富和浩
健康福祉部長	高橋誠	産業建設部長	原誠
林政部長	饗場昌彦	上下水道部長	翠直樹
教育委員会 事務局長	青山英治	会計管理者	谷口博文

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	成瀬敏和	議会書記	大久保守康
議会書記	松井俊英		

開議の宣告

○議長（鰐本規之君）

これより本日の会議を開きます。

議席番号11番 道下和茂君、13番 若原敏郎君より欠席届が提出されております。

また、15番 上谷議員から途中の退席願も出ておりますので、併せて御報告させていただきます。

ただいまの出席議員数は14名であり、定足数に達しております。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（鰐本規之君）

日程第1、一般質問を行います。

5番 河村志信君の発言を許します。

河村議員。

○5番（河村志信君）

おはようございます。

コロナの終息を見ない中での一般質問でございますので、行政の皆さんも非常に多忙を極めているというふうに理解しております。コロナですから当然マスク着用という形になるかと思いますが、一般質問の思い、真意が伝わらないといけませんので、質問のうちだけはちょっと外させて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、議席番号5番 河村志信より、通告に従い一般質問させていただきます。

1番としまして、新型コロナウイルス感染症対策について質問させていただきます。

2月頃より感染が拡大し始めました新型コロナウイルスですが、6月に入りまして終息する兆しは見られません。福岡や東京では、第2波と思われるまた新たな感染者が発生しているという状況でございます。コロナウイルスに関します感染経路の解明やその対処法、ワクチン等の治療法も確立されておらず、不安な状況が続いております。岐阜県では、延べ153名の方が感染をし、うち7名の方が亡くなられたと。本市でも2名の方が発症されたという実績がございます。

目に見えないウイルスは恐怖です。全国に緊急事態宣言が出され、人々の移動にも自粛要請が出され、特定の業種においては休業要請や時間等の短縮等が要請されました。学校においても休校の措置が取られたというのが現状でございます。

コロナウイルスの感染者への対応に当たる医療関係者の方々は、現在も感染への恐怖と闘いながら治療に励まれています。医療崩壊と言われるような形の、ベッド数が足りない、防護服が足りない、治療法も確立されていない、医療現場での混乱、医療崩壊とまで言われるような状況も聞こえてまいります。

本市におきましては、迅速で的確な対応がされ、市民の方々も厳しい中でも安心して暮らせ、過

度な不安を抱えることもなかったと私は思っております。これもひとえに行政、市の職員の皆様の確な対応のおかげと感謝しております。ここでお礼を申し上げたいと思います。

医療関係におきましては、現在本県市内には病院と位置づけられるものがございません。診療所は2つございます。それから開業医の方も多数ございます。コロナウイルスに関しての問合せや対応に苦慮といった混乱はなかったのでしょうか、質問させていただきます。

質問1. 感染の有無や抗体の検査など、今後の対応は想定されているのでしょうか。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を高橋健康福祉部長に求めます。

高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋 誠君）

それでは、感染症の有無、抗体検査など今後の対応を想定されているかという御質問に対してお答えさせていただきます。

岐阜県では、新型コロナウイルス緊急事態宣言が5月14日に解除され、その後、全国的には5月25日に緊急事態宣言の解除宣言がなされているところでございます。しかしながら、その後も新規の感染者が報告されており、岐阜県におきましても新たな感染者が報告されているなど、コロナウイルスによる第2、第3の感染の波が懸念されるところでございます。

御質問の感染の有無や抗体検査等につきましては、岐阜県内の各圏域ごとの保健所におきまして専用窓口が設けられており、感染したかどうか心配というような電話や、抗体検査の必要の有無の相談等を受けておりますので、不安を感じられている市民の御相談やお問合せに対しましては、岐阜保健所の帰国者・接触者相談センターの相談窓口を御案内してまいりたいと考えております。

また、感染予防などに対する問合せに対しましては、市内の各保健センターにおきまして対策してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

河村議員。

○5番（河村志信君）

新聞等によりますと、今現在は状況が変わってきておると思いますが、7割ぐらいの方が検査を希望されても、受入れの問題であったりキャパの問題があったと思いますが、受けられなかったという事実もございますので、よろしく対応をお願いしたいと思います。

質問の2に入ります。

第2波、第3波など、市民の感染者が増えた場合のシミュレーションはどうされているのか、またその受入先の医療機関の確保はどうか。予測の中で想定される、事が起きてからでは遅いものですから、その辺の想定はどのように捉えてみえるのか、質問させていただきます。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を高橋健康福祉部長に求めます。

高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋 誠君）

それではお答えさせていただきます。

本市の新型コロナウイルス感染につきましては、これまで2名の感染者が発生しております。世界的には感染拡大が収まっていない状況であり、日本におきましても議員御指摘のように第2波、第3波が流行し、感染者の増加やクラスターの発生などが懸念されるところでございます。

県におきましては、今回の感染拡大の反省を踏まえ、PCR検査体制の強化、感染者受入れ病床数の確保、感染軽症者の受入れ施設、ホテルなどの確保など、第2波、第3波を想定した対応を整えているところでございます。

本市としましては、県の示しておりますコロナ社会を生き抜く行動指針などを参考とし、市民に対する、人との距離の確保、マスクの着用、手洗いの習慣を身につけていただくための周知を図るとともに、市民が御利用いただく市役所などにおける感染拡大防止のための消毒の徹底や、ソーシャルディスタンスの保持徹底などを進めてまいります。加えまして、市の防疫薬剤などの備蓄にも努めてまいりたいと考えております。

なお、市民が感染した場合につきましては、岐阜保健所により迅速な対応が取られるところであり、医療機関につきましても、県において一定程度の感染病床数が確保されており、速やかに病院を案内され、迅速な医療が受けられることとなっているところでございます。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

河村議員。

○5番（河村志信君）

今回の新型コロナウイルスに関しましては、全世界的、私も含め全員の方が感染の可能性があり、ます。人ごとで終わっているうちはよろしいわけですが、いざ自分がなったときに、やはり頼れるのは行政であったり、そういう関係の方々だと思いますので、対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、経済について質問します。

本市でも県からの休業要請に従い、店舗を閉めていた事業者も多くございます。また、学校については休校、それに伴い自宅にいる子どもたちの面倒を見るために仕事を休んだ家庭も多くあったとお聞きします。勤め先の休業や時間短縮により、収入が激減したという世帯も多く聞こえてきます。

3番の質問に入ります。

生活困窮者世帯への生活保障としての給付金等の対応はどのようなものでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（鰐本規之君）

河村議員、質問の中には、今、給付金のことだけですがけれども、報告の中にはプレミアム商品券

のことも含まれているかと思えますけれども、分けて質問をされますか。

○5番（河村志信君）

その点につきましては、もう皆さん御存じのように、市独自の児童1人当たり2万円の給付支援、これについては非常にもう98%ですか、早い形で対応していただいていると。

それから経済支援としてのプレミアム商品券、額面1万5,000円が1万1,000円で3万セット販売というような計画もお聞きしております。その辺の経緯も含めてお答え願えればありがたいです。

○議長（鐺本規之君）

ただいまの質問についての答弁を高橋健康福祉部長及び原産業建設部長に求めます。

初めに、高橋健康福祉部長に答弁を求めます。

高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋 誠君）

それでは、前段の部分について御答弁させていただきます。

生活困窮者への生活保障の給付金としましては、平成27年度に創設された生活困窮者自立支援制度により、離職等により住居を喪失するおそれのある人に対し、最大3か月間家賃相当分を給付する住居確保給付金支給事業がございます。前年度までは年間5件程度の相談で推移しており、平成29年度に1件のみの支給がありました。新型コロナウイルス感染症の影響により、本年3月以降、既に30件の相談を受けており、現在そのうち1件、月額3万円の支給に至っているところでございます。今後さらなる申請の増加が予想されることから、迅速かつ適切な支給を行い、生活困窮者の支援を図ってまいりたいと考えております。

また、本巣市社会福祉協議会を窓口として生活福祉資金貸付制度があり、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業に対し、緊急小口資金等の特例貸付けが実施されております。休業者に対しましては10万円から20万円以内、失業者に対しましては月額15万円から月額20万円以内を上限に貸付けされており、本年3月以降80件の相談件数を受け、36件、631万8,000円の貸付けに至っているところでございます。

次に、市の独自の子ども1人当たり2万円の給付支援につきましては、先般の市長の行政報告にもさせていただきましたが、子育て世帯応援給付金としまして、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため幼稚園、小・中学校等の臨時休校により影響を受けている全ての子どもの世帯に対し、子ども1人に対し2万円、就学援助の対象児童につきましてはさらに2万円の加算の給付を行うことで、御苦勞をかけた子育て世帯の支援を図っており、6月10日現在ではございますが、給付率は99.8%と、ほぼ全ての対象世帯への給付金の支払いを完了しているところでございます。

なお、この市独自の支給決定から振込まで短期間で支給させていただいた結果、対象世帯からは感謝のお手紙や電話などもあり、子育て世帯の家計支援に大きな効果があったというふうに考えております。以上でございます。

○議長（鐺本規之君）

続いて、原産業建設部長に答弁を求めます。

原産業建設部長。

○産業建設部長（原 誠君）

それでは、経済支援としてのプレミアム付商品券についてお答えさせていただきます。

岐阜県に出されていたインフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言及び特定警戒都道府県の指定が5月14日に解除され、併せまして岐阜県が特措法に基づき行っていた飲食店等への休業要請や外出自粛要請等も順次解除されました。

しかし、緊急事態宣言や外出自粛等が解除されましても、新型コロナウイルスへの感染症リスクや再流行のリスクがあることから、経済規模が新型コロナウイルス発生以前の状態に戻るまでには程遠く、今なお本市においても飲食業だけでなく、あらゆる小売業、サービス業に広く深く影響を及ぼしていると聞いております。

そこで、緊急事態宣言解除後の大規模な経済対策として、市商工会が事業主体となり、プレミアム付商品券発行事業を実施する補助金として1億5,324万1,000円を補正予算（第3号）に計上させていただいたところであります。

議員御質問の、プレミアム付商品券の販売価格等の内容につきましては、16歳以上の全ての本県市民約3万人が1人1セット購入できるよう、販売数を3万セットとしております。販売価格等につきましては1,000円の商品券15枚つづり1万5,000円分を1万1,000円で販売いたしますので、これによる本市の消費喚起による経済波及効果は4億5,000万円に上りますので、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ本市の地域経済の回復につながるものと考えております。

なお、15枚つづりの商品券のうち1枚の1,000円分につきましては、飲食のみに使用できるものとし、特に新型コロナウイルスの影響を大きく受けている飲食店等に支援をしたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、補正予算の承認が頂けましたら、市商工会において8月上旬から1人3口を上限とし、申込みを開始し、9月1日から商品券の引換えを行い、市民の皆様がお店で利用できるよう進めてまいります。なお、好評で申込みが多い場合につきましては、さらに追加して販売することも検討しております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

河村議員。

○5番（河村志信君）

少しちょっと時間がかかるかなあと。もちろんこれ慎重に対応することでございますので、致し方がない部分もあるかと思えます。また、他の市町で5,000円で1万円の商品券とか、その市町それぞれの事情の中で対応されていることとは思いますが、答弁の中で第2弾、第3弾も用意されているということで、安心できるかなというふうに捉えております。

次に、福祉関係について御質問させていただきます。

コロナウイルスによって重症化しやすいと言われる高齢者の方において、非常に心配された方が

多くございます。幸いにも高齢者への感染はなく、これも福祉関係の皆さんの御努力の結果だと感謝を申し上げます。

質問の5です。

今後の福祉サービスや福祉施設等での感染予防などの対応策はどのように取られてみえますか。質問させていただきます。

○議長（鰐本規之君）

河村議員にお伺いをいたします。

1つ飛んでいるように思われますけれども、後に戻りますか。5番をやってから4番も許しますけれども、このまま継続していきますか。お伺いをいたします。

○5番（河村志信君）

はい。実は3番は健康福祉のほうでお尋ねし、4番として市内事業者、商工業者の方への質問ということで産業経済のほうへ質問ということでしたが、一緒の御答弁がございましたので、ちょっと割愛させていただいたということです。

○議長（鰐本規之君）

了解しました。

それでは5番のほうに移ります。

5番目の質問ということでございますので、今後の福祉サービスについてということで質問がありましたので、ただいまの質問についての答弁を高橋健康福祉部長に求めます。

高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋 誠君）

今後の福祉サービスや福祉施設等の感染予防など、その対策はということでお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染・蔓延防止につきましての対策としましては、厚生労働省の通知に基づき岐阜県が作成しました社会福祉施設等における新型コロナウイルス感染・蔓延防止等チェックリストが、高齢者、障がい児・者を対象とする社会福祉施設等の運営法人に配付され、早期から感染予防が実施されているところでございます。

主に職員、関係事業者、入所者家族等の外部との接触がある者から、感染防止対策として施設内に立ち入る際は体温計測、マスク着用、手洗い、アルコール消毒等を行っており、施設内におきましては小まめな換気や、ドアノブ、取っ手、エレベーターボタンなど複数人が共有するものの定期的な消毒の徹底が上げられ、また提供するサービスの内容に応じまして、詳細な項目が別に設定されております。

社会福祉施設等の運営法人には、新型コロナウイルス感染・蔓延防止等チェックリスト及び新型コロナウイルス感染症発生時対応マニュアルに基づき、新型コロナウイルスの感染・蔓延防止に努めております。市内の社会福祉施設等の指定管理者である本巣市社会福祉協議会に対しましては、誰もが感染するリスク、誰もが感染させるリスクがあることから、利用者の御理解、御協力を頂き

ながらサービスの低下をさせないよう配慮しつつ、主に手洗いや手指消毒、体温計測、マスク着用及び密閉を回避するための定期的な換気の徹底等、感染症防止を指導するとともに、市の施設では新型コロナウイルスが発生しないよう感染予防に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

河村議員。

○5番（河村志信君）

全国的に見ましても、高齢者の方が多い福祉施設等でクラスターと呼ばれる集団感染の可能性が高いということもございますので、引き続き対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

質問の6に入ります。

外出の自粛、巣籠もりという言葉で、皆さんは二、三か月外出を控えられたと。その結果として、体力の低下であったり健康面での精神的な不安であったりという形で影響を受けていると。今後の市民の感染予防に対する対策であるとか、健康へのサポートはどのように捉えてみえるか質問させていただきます。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を高橋健康福祉部長に求めます。

高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋 誠君）

それでは、お答えさせていただきます。

緊急事態宣言下における4週間余りの不要不急の外出自粛、いわゆる巣籠もり生活により、ふだんの生活とは違うリズムが続いてストレス等を強く受けたり、出歩けないことによる運動不足を感じている市民が多く見えることと思ひます。市民の皆様への感染予防対策としましては、さきにも申し上げましたが、人との距離の確保、マスクの着用、手洗いの習慣を身につけていただくことの周知や、新しい日常の取組などコロナ社会を生き抜くための取組を推進するなど、市のホームページを活用しつつ感染予防の啓発を進めてまいりたいと考えております。

また、市民の健康サポートとしましては、新型コロナウイルス感染防止に留意しつつ市民の健康を守るため、7月より特定健診や青年健診、8月には4月、5月にできなかった節目健診、9月からは後期高齢者健診を予定しており、こうした健診の機会を捉え、御自身の健康管理に加え、健康不安の解消のための指導に取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、健診以外にも広報「もとす」の健康ニュースを活用しまして、健康管理に関する情報の提供や、ユーチューブの本巢市公式チャンネルでは、「もとまるLet'sエクササイズ」としまして、自宅のできる運動動画もアップしているところでございます。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

河村議員。

○5番（河村志信君）

この数か月の間、公的ないろんなイベントも中止されましたが、分かりやすいところでいいますと免許等の更新もやれないということで延期されたということですね。今の御答弁の中で特定健診、青年健診、節目健診、後期高齢者健診というのが、3密回避であったり施設の閉鎖でできなかったということで、7月、8月、9月ですか、対応されるということで非常に安心できる部分がございます。ただ、こういう延期された場合、情報が伝わらずに知らないうちに終わってしまったというようなことがないように、告知の部分をまたよろしくお願ひしたいと思います。

次に、広報、啓発活動としまして、3月頃より全国で感染者が増える中、本市でも新型コロナウイルスの感染を心配する声が多く私の周りからも聞こえてきました。その後、市のホームページでの情報提供、注意喚起、その後また防災行政無線等での感染予防の啓蒙、告知がされました。少し安心した部分もでございます。それから、広報「もとす」でも6月号でしたか、コロナ関連の情報が随時今後掲載されるというふう聞いております。今後も継続して市民の安全・安心への周知徹底をお願いするものでございます。

質問7になります。

コロナに関連する市民からの質問や助言等の要望、そういうものの相談窓口等の状況はどのようなものでしたでしょうか、お尋ねします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を畑中総務部長に求めます。

畑中総務部長。

○総務部長（畑中和徳君）

窓口の設置状況等々についての御質問でございますけれども、現在、新型コロナウイルスに関連いたしました相談等につきましては、事業所からの休業協力等、あるいは融資制度、市民の皆様からは感染防止対策、小・中学校の再開、あるいは納税猶予等々の御相談を頂いておりますが、これにつきましては総合的な窓口はなかなか対応し切れないというところもございまして、専門的な知見や情報を的確に相談に応じるために、それぞれ所管課において対応しているほか、場合によっては県等の窓口等への案内をしているところでございます。

今後第2波、第3波が予想される中、こうした相談対応につきましては国・県等々と連携を図りながら、現行の体制を維持しながら市民の皆様各相談に対応させていただきまして、こうした窓口の情報につきましては市のホームページ等々に掲載しながら周知を図ってまいりたいと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

河村議員。

○5番（河村志信君）

相談窓口につきましては、最後にちょっと思いがございましたので述べたいと思います。

8番の質問に入ります。

ケーブルテレビ「こちら本巣市情報局」などリアルタイムでの、もちろん収録ではございますが、コロナ関連情報の発信はどのようにされているのでしょうか、質問させていただきます。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を洞口企画部長に求めます。

洞口企画部長。

○企画部長（洞口博行君）

それではお答えをさせていただきます。

議員の御質問でございますケーブルテレビCCNetの行政番組「こちら本巣市情報局」につきましては、放送開始日の3週間ほど前には収録を終え、動画の編集作業などを経まして番組を放送しているところでございます。この番組におきましては、市長が市民の皆さんへのメッセージといたしまして、新型コロナウイルスへの感染予防を直接呼びかけをしたり、健康増進課からのお知らせといたしまして相談窓口の案内や、岐阜県が開設しております自身の体調をアンケート形式で回答することによりまして、個人の状態に合わせた情報などが得られるLINEアカウントの案内、正しい手洗いや手指消毒の方法を紹介するなどしてまいったところでございます。また、CCNetの独自番組におきましても、新型コロナウイルスの関連情報が放送されておきまして、この番組にも市長自らが出演し、子育て世帯応援給付金の支給や新型コロナウイルスへの感染予防について情報発信をいたしました。

しかし、いずれの番組も、議員もおっしゃられましたように収録によるものでございまして、リアルタイムでの発信ではございません。CCNetの放送における迅速な情報発信につきましては、画面テロップにおいて文字情報として表示することで、市ホームページに掲載しているコロナ関連の情報などを発信しているところでございます。

そのほか、広報「もとす」におきましては、6月号で新しい日常を生きると題した特集を組みまして、毎日の感染予防対策の継続の大切さを伝えております。

また、市のホームページやフェイスブック、ツイッターにおきましては、新型コロナウイルス関連の最新情報も随時発信をしているところでございます。

いずれにいたしましても、引き続き市民に分かりやすい情報の提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

[5番議員挙手]

○議長（鐔本規之君）

河村議員。

○5番（河村志信君）

今回、ケーブルテレビで市長自らが画面に出てきまして、非常にストレートな言葉が伝わってくるということは非常に安心につながりますので、今後も継続をお願いしたいと思います。

次に、行政全般としまして捉えたいと思います。

私、今現在66歳でございますが、このような感染症、インフルエンザとかそういうものは過去経験ございますが、こんなに世界的に大規模な感染症というのは初めて経験するわけですが、パンデミックと呼ばれる全世界的に拡大した新型コロナウイルス、感染が収まる様子がないと。本市におきまして、3万4,000人全ての市民の方がかかる可能性がございます。その影響下で、いつ自分がかかるといけないかという恐怖心というのは計り知れないものがございます。市民の安心・安全の暮らしのためにも、今後も多くのコロナ対策を望むものでございます。

ごく当たり前の日常が過ごせるということがいかに幸せであるかということも実感するものでございます。

質問9に入ります。

コロナ発生以来、本巢市のイベント等はほとんど中止と。それから公共施設についても閉館という形で、今後非常事態宣言が解除された中で、市としては今後スポーツ競技であったり、文化活動であったり、それから公共施設でいろんなイベントについてどのように捉えてみえるのか、お答え願えればありがたいです。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、イベント等のほうの見通しにつきましてお答えを申し上げたいと思います。

先ほど来、河村議員のほうから今回の新型コロナウイルスについてのいろいろ御質問がございました。これは我々人類がかつていろんな経験をしている中でも、いわゆる今の世界の指導者の中には、戦争に匹敵するほどの大きなことだということをおっしゃっている方もおられます。それぐらい世界的にも大きなインパクトを与えている今回の新型コロナウイルス感染症でございます。まだ今、取りあえずこの国内におきましては、ちょっと小休止という状態になっておりますけれども、先ほど来御質問でございますように、第2波、第3波の襲来と、また感染拡大というおそれがあるということは十分認識しておるところでございます。菌がなくなったわけでもありませんし、たまたま皆さん方が自粛等々含めて大変努力していただいた結果、感染拡大が今取りあえず収まっていると。基本的には、先ほど来御質問ありますように、やはりワクチン、治療薬というものができない限りは、この新型コロナウイルス感染症への対応というのには限度があるということで、国民、県民、市民ござって、我々が今国・県等々からいろいろ御教示いただいているそういった対策をしっかりとることによって、大きな影響のない地域に、少しでも安心して過ごせる、そんな地域にこれからはしていきたいなというふうに思っております。

そうした中で、今回、取りあえず今までイベント等全て施設の停止、そういうものがございました。これは非常事態宣言が解除されたということで、今徐々に施設とかイベント等、解除の方向に向かってきております。そういった中で本巢市はどういうふうに今後の見通しを持っているかとい

うこととございます。

これは、先ほど来お話し申し上げておりますように、市独自だけでできる話ではございません。やっぱり国・県の日本全体で、みんなで取り組んでいかなきゃならない課題でもあるということで、我々は今、市の方針ということにつきましては、公共施設の利用、イベント等の開催につきましては、岐阜県が策定をいたしておりますコロナ社会を生き抜く行動指針というものに沿って判断をしていくというふうにいたしております。

そういったことで、具体的には市内の公園につきましては5月15日から、また公民館、図書館、学校を除きます体育施設などにつきましては6月2日から、それぞれ県の行動指針に沿った感染症予防対策を講じて順次再開をいたしているところでございます。

今後再開をいたします施設といたしましては、本日6月16日から学校の運動場など、また7月1日からは学校の体育館を再開する予定でございます。

また、イベントの開催につきましては、県のこの指針におきましては、段階的に規模要件を緩和することとされておりますが、今現在のところは屋内ではいわゆる施設使用定員の50%以内、また屋外では2メートル程度の十分な間隔を確保することということが示されているため、当分の間、なかなか大規模なイベントというのは実施することは難しいんじゃないかというふうに考えております。

また、こうした施設の再開に当たりましては、今後の感染対策ということで、県が運用いたします岐阜県感染警戒QRシステムというものを利用いたしまして、市の施設、イベントで感染者が発生した場合、同じ日に来訪されていた利用者にお知らせメールをお送りするということで、感染拡大の防止を図ることといたしております。こういったシステムを我々の施設、イベント等では利用していきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、さきにも申し上げましたとおり、県の行動指針に沿って適切に感染防止対策を講じた上でそれぞれ再開をしてみたいというふうに考えております。こうした施設やイベント等の再開、中止等の情報につきましては、逐次市のホームページ等において、今までもお知らせいたしておりますけれども、今後も市のホームページによって周知等を図ってみたいというふうに考えております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

河村議員。

○5番（河村志信君）

ここ数か月、市民の皆さん、行動自粛という形でほとんど外部へ出ることも少なかったと。それに反しまして、経済活動が停滞してしまったと。事業者の方においては売上げが半減、また8割減とか、非常に厳しい数字を聞いております。それと市民の方の健康ということで、行動しなかったために健康をちょっと損ねているんじゃないかと。それから学校におきましては、教育課程の遅れというようなことも懸念されますので、これを全てクリアするという事はなかなか難しいかと思

いますが、そのバランスの中で最大限の努力をしていただくことを願います。

市民一人一人は非常に弱い立場でございます。地震や台風、それに伴う洪水や土砂崩れ、自然がもたらす脅威、災害は平穏な市民生活を不幸のどん底に陥れるものでございます。今回の新型コロナウイルス、これにつきましては、いまだ感染の経路もはっきりとせず、ワクチンなどの治療法も確立されておらず、6月に入りまして少しは鎮静化したという感じはございますが、何度も言っておりますが、第2波、第3波という形で安心はできません。難しい内容ではございますが、正確な情報を市民の方は一番望んでおります。ネット等ではフェイクニュース、それから怪しげなチェーンメールなども横行しておりました。子どもさんから高齢の方々まで、正確でスピーディーな最新のコロナに関しての情報が伝わるのが大事かなあと私は考えております。

情報の一元化と、どんなささいなことでも、私としては一つの窓口でそこへ問い合わせればある程度情報が頂けるというのを希望しますので、もちろん細部につきましては国であったり県であったり専門機関であったりという形で振り分けられるかとは思いますが、それさえも分からないのが一般市民という状況だと思いますので、総合窓口として、コロナ何でも相談というような、一元化したそのようなものが今後設けられると非常に安心できるかなということを要望させていただきます。

市民の安全・安心は最重要課題でございます。市民の方が安心して日々を送れるよう、行政に携わる職員の皆さんへいろんなことをお願いして、今後もよろしくお願ひしたいということで、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（鰐本規之君）

10時まで暫時休憩といたします。

午前9時46分 休憩

午前10時02分 再開

○議長（鰐本規之君）

それでは再開をいたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

6番 澤村均君の発言を許します。

澤村議員。

○6番（澤村 均君）

お聞き苦しい点があると思いますので、マスクを外させていただきます。よろしくお願ひします。一般質問に入ります前に、昨日この本巢本庁舎より日本平和大行進という出発式が行われました。御多分に漏れず、この平和大行進もコロナ禍によって行進自体は中止ということで、広島まで原爆記念の日までに行進をするという予定でしたが、昨年私もお城まで歩かせていただきました。暑い中での大行進、本巢市長さんよりもメッセージを頂き、北方、瑞穂と受けつないでいくわけですが、こういう御時世でありますので、何かと自粛自粛という中で全ての行事がなくなってい

くことが大変寂しく思い、一般質問に入りたいと思います。

今回はいろいろ課題はあるんですが、的を絞って、まず一番大事な子どもたちの教育ということ一本に絞って、端的に質問をさせていただきたいと思います。

初めに、今回このコロナウイルスによって幼稚園、小学校、中学校が休校になり、子どもたちが今までにないこういう体験の中に置かれ、長期化、それも先の見えない休校でありました。たまたま昨日から平常どおり戻ったということを知りて安心しております。

最初に質問ですが、この2月に端を発したコロナウイルス、これによって卒業式、入学式に多大な影響がありました。そこで、5月の開校に至るまでの間の本市の教育委員会の対応の処置についてお伺いをいたします。

○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

幼稚園、小・中学校の休業期間中の取組についてお答えします。

3月2日からの度重なる休業延長の中、本市においては、この4月に新たに入園・入学した子どもたちや保護者に安心感や希望を与えるため、また新年度を迎えた子どもたちの不安解消や意欲向上、そして学びの継続などのために、4月7日に入学式・始業式を、8日に入園式を実施いたしました。3密を避け規模を縮小するなどの対策を講じた上で、クラス発表や担任紹介、教科書配付を行い、担任と子どもがきちんと顔を合わせて、その日以降の学習や連絡・相談方法についても確認をいたしました。

休業中は、子どもの命と心身の健康を守り抜くこと、そして学びや運動を中心とする教育を継続して届けることを柱とした支援方針を持ちました。そして、会えないこの期間こそ、子どもにとって園や学校、先生方とつながり合っていることが必要であると考え、園、学校、教育委員会が一丸となり、もつとつながりプロジェクトを立ち上げ、学びや遊び、健康・体力づくり、心のケアなどの総合的な支援を進めてまいりました。

学びのつながりでは、家庭学習プランニングシートや自学ノートの作り方など具体的な学習の内容や方法をホームページなどで各家庭に届け、さらにはインターネット上で学習するシステム、eライブラリの活用推進、学習プリント、補助教材の配付などを行いました。

健康・体力のつながりでは、岐阜大学の春日教授らによる親サポトレーニングやおうちでできる簡単レクリエーションなど、さらには体育専門指導員らによる縄跳びに挑戦、コーディネーショントレーニングなどを配信し、家での運動を推奨しました。

心のつながりでは、先生方からのメッセージや通信の配信、電話や家庭訪問、保護者からの相談の対応などにより、子どもや家庭の様子を確認し、支援することにも努めてきました。

また、園では小・中学校の分散登校期間中に園庭開放を行い、通常登園に向けて園になれ親しむ機会を設けました。

さらに、学校や園、教育委員会で作成した様々な動画配信にも積極的に取り組みました。教員やALT、教科専門指導員等が力を合わせて作成した英語、音楽、家庭科などのミニ授業や、幼稚園の教職員によるダンス、手遊びなどの動画をはじめ、給食センターからの親子deクッキングと題した料理を作り楽しむ動画、社会教育課からの船来山古墳群、数学ワンダーランドのバーチャル社会見学の動画など、配信した動画は6月現在で400本近くとなり、チャンネル登録者数も600人を超える状況となっています。

子どもたちのために様々な手段を講じたことにより、親子で料理を作ってみて、私も管理栄養士になりたいと思った、先生たちのメッセージや学習動画で安心できたなどの声を頂き、このような状況の中でも心のつながりや親子の絆を育み、新たな価値や一体感を生み出す貴重な時間になったと感じております。

[6番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

澤村議員。

○6番（澤村 均君）

ただいまの答弁で、本市はかなり充実した策を取られたように思われます。

いつのときでもそうですが、ついていけない子どもがいるということをまず最初に念頭に置いてお話をしたいと思います。

どうしても家庭環境によっては子どもだけの生活、それも3か月にわたり家の中で悶々としておる、ストレスを抱えながら遊びにも行けない、心の病という部分がかなり子どもの中に影響しているということを踏まえて、今度再開されたわけですが、そういう子たちの心の中までちゃんと見据えるような研究、努力をしていただきたいと思えます。

それでは2番目の質問ですが、これで学校は再開されました。今後ともウイルスがなくなったわけではなく、危険は全然今までと変わりなく続いております。そこで、本市において今後、再開後、どのような安全対策なり勉強の遅れを取り戻す、そういうことを考えておられるんですが、まず健康第一ということを考えていただいて、心の教育を充実させていかなきゃいけない。そして、体育授業にも制限がかかっているということで、とにかく体力を取り戻してほしいということを考えながら、今後の授業についての考え方、取組についてお考えをお尋ねします。

○議長（鰐本規之君）

澤村議員に申し上げます。少し飛んだように思います。

私のほうに届いている報告云々でいきますと、2番目ということになって、感染予防対策についてということになっておりますけれども、いま一度お尋ねをいたします。

○6番（澤村 均君）

園、学校の再開に感染予防についてということで、一応縮めてありました。すみません。今後の対応のことはその後でお聞きするというので、まず感染予防の対策についてお聞きいたします。

○議長（鰐本規之君）

そういうことですので、2番のことについて答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

園、学校再開後の感染予防対策についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国や県の指針やガイドラインを踏まえ、3密を避けることやマスクの着用、手洗いやうがいの徹底など、子どもたちの命や安全を守り抜くための様々な対策を講じております。段階的な学校再開の2週間は、時間的密、空間的密を避けるために、北部小規模校を除き、午前と午後に半数ずつ登校する分散登校を行い、保育室や教室の机や椅子もできる限り距離を取って配置するようにしました。

また、感染防止の重要なポイントとして、毎朝各家庭で検温や体調のチェックを行い、症状があれば登園、登校せず自宅での休養を徹底しております。さらには、登校してすぐに手洗いや手指消毒を済ませ、室内に入る前に、朝の検温結果や風邪症状の有無を確かめた上で、健康な場合は教室へ、そこでの体調不良者はあらかじめ準備した第2保健室などへ、別ルートで移動できるような分離動線を工夫したり、手洗いやトイレで密集が起きないように、待ち場所が分かる印を床に付したりしました。

今回の事態を受けて、校舎に入る前の手洗い用の水道が不足する学校には、仮設水道を設置し、さらには今後の子どもの話し合い活動などで活用するフェースシールドを一人一人に配付・作成したほか、非接触型の体温計を幼稚園、小・中学校に配備し、学校での体調確認の充実も努めてまいります。

さらに、専門家がマスクの重要性を訴える中、マスクを取るにより感染リスクが高まる給食時においては、配膳や喫食が簡易な献立とし、幼稚園ではテーブルに一人一人を区切るアクリル板を設置、小・中学校では子どもたちは間隔を空けて座り、向き合わず全員前向きでの食事とし、食事中は会話を控えるなどの飛沫感染防止に取り組んでおります。

園、学校の環境づくりについては、教室は常に2方向換気を行い、加えて幼稚園の保育室には空気清浄機を配置するなどして空気の浄化を行うとともに、教職員が協力して全ての蛇口や扉の取っ手などの消毒、水道の点検などを行い、衛生管理を徹底しております。

また、小・中学校の授業については、当面の間、音楽の歌唱やリコーダー等の演奏、体育の体が接触するような感染リスクの高い学習活動などを避ける配慮もしております。子どもたちには新型コロナウイルスへの正しい理解と安全な行動を指導しており、何よりも子ども自身が年齢に応じて、自分の安全や健康を自分で守る力を身につけていくことが大切だと考えております。

今後は、毎日朝、休み時間、放課後に教職員が行っております大変な消毒作業に対し、休み時間等の補助を行うスクールサポートスタッフを配置するとともに、今こそコミュニティ・スクールの力を発揮し、放課後などに地域の方々にも助けをいただける体制を構築していきたいと考えております。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策に加え、熱中症対策等も必要なことから、コロナ対応に

とどまらず、総合的に健康安全を見据え、専門家の指導も仰ぎながら、引き続き適切な教育や対策を講じていきたいと考えております。

○議長（鰐本規之君）

澤村議員にお尋ねをいたします。

改めて今後の対応について質問をされますか。

〔6番議員挙手〕

澤村議員。

○6番（澤村 均君）

内容がかなり重複したところがあり、大変申し訳ございませんでした。

市民の方からこんなような投書がありまして、要望といいますかね。学校の今回の休校に当たって、国のほうの指示が行き届いていなかったのかということ、休校自体の処置が妥当だったのかという、休業の処置によってどのような問題ができて、どう解決しようとしているのか、学習の遅れを詰め込みや休みの短縮で解消しようとはしていないかなどなど、学校現場のほうの先生方にも過大な負担がかかっているのではないかと御心配の投書もあります。

そこで、今回本巢市においては、まず教職員の数ということで、ある現場で聞いてまいりましたら、なぜか本巢市は教職員のゆとりがあるのではないかと。その中で今回のこの処置の中に、何とか遅れは出なかったのではないかと。多少は安心しておりますが、まだ第2波、第3波と来ますウイルスの問題は、学童保育の場でもそうですが、急に学童保育がなくなった、それにちゃんと対応していなかったのかということも心配しております。あくまでもマンパワー、人の数が一番物を言うというその中において、本巢市においては多少はほかの地域に比べると、かなり十分に行き届いているような話はお聞きいたしました。

そこで、第2波、第3波を見据えて、今後子どもたちの教育、今詰め込み教育でいろいろ問題にはなっておりますが、ゆとり教育が云々という問題じゃなくて、本当に子どもたちの成長を安心して、親御さんが預けて教育を受けさせる現場として、本市の今後の教育方針なりお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を川治教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

それでは、今後の対応についてお答えします。

3か月にわたる休業は、子どもにとって初めての経験であり、いつもと違う園・学校に通う子どもたちの心身のストレスは、大人が考えるよりはるかに大きいと感じています。

園・学校の再開に当たっては、園や学校が子どもにとって安心できる居場所になることが最優先だと考えております。今はまず、子どもの不安や緊張、戸惑いを解消していくこと、子どもの心や願いに寄り添い、心理的安全をつくり出すことを大切にしております。そして、新しい先生、新し

い仲間との出会いを十分に楽しみ、園・学校がある喜び、学ぶこと、遊ぶことができる喜び、先生や仲間と過ごすことができる喜びをかみしめ合って、当たり前の幸せに感謝し、一日一日を大切に過ごさせたいと考えております。

また、みんなで一緒に学びたいという今の気持ちは学習意欲を大きく喚起し、子どもたちを成長させるチャンスと捉え、先生が焦ることなく丁寧に授業を展開していきたいと考えております。

学校の学習保障については、例年、市内小・中学校の授業時間は、国が定めた必要時数を十分上回っておりますが、今年度はそれだけで補充することはできないことから、夏休みを当初の予定より16日短い8月1日から18日まで、冬休みも3日間短縮して12月27日から1月4日までとし、授業時間を確保したいと考えております。

さらに、土曜授業の実施や月曜日の5時間授業日を6時間授業に変更、各校の状況や必要に応じて、朝の読書などの15分間の活動を授業時間に充てるなど、日課の工夫を行っているところでございます。

加えて、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波にも対応できるようオンライン授業ができる環境を目指し、本年度実施しております、各校のネットワーク拡張工事と併せ、国の補助を得て1人1タブレットの実現を目指していきたいと考えております。

また、幼稚園においては、始まったばかりの園生活のリズムづくりが重要であるため、園再開後の1か月余りで夏休みとはせず、夏休みの開始を小・中学校に合わせて8月1日として、1学期のうちに園生活のリズムを定着させたいと考えております。

今後は、国や県の方針に基づきながら、中学3年生の受験等も見据え、学習や運動、行事等を展開していくとともに、この非常時を大きな契機となる教材と捉え、子どもたちの自発性や考える力、広い視野などこれから必要となる力を身につける教育に結びつけていきたいと考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（鐺本規之君）

澤村議員。

○6番（澤村 均君）

ありがとうございました。

これで質問は終わるわけですが、今おっしゃられたタブレットの問題ですが、昨年ぐらいから議案の中にも出てきました。もう少し早く整備されておれば、今回ちょうどこういう機会には有効であったと思われて、誠に残念でなりません。

それで、もしインターネットで授業、教育する場合において、環境整備ですね。パソコンのある家庭、Wi-Fiのある家庭はいいんですが、そうではない家庭もあるということ念頭に置いていただいて、ある市町では、環境整備で各家庭に必ずそういう環境整備できるような機械を1台は貸し与えるということ、これは北方町ですが、そういう話も聞いております。とにかく、子どものために一日も早くこういう整備を整えていただいて、次来るであろう第2波、第3波に備えて、まず教育と子どもの健康を第一に考えていただき、今後とも教育を進めていただきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（鏑本規之君）

続いて、私、鏑本規之が一般質問を行いますので、瀬川副議長と交代をいたします。

40分まで暫時休憩といたします。

午前10時26分 休憩

午前10時40分 再開

○副議長（瀬川治男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議席番号15番 上谷政明君が早退されましたので報告いたします。

ただいまの出席議員数は13人であり、定足数に達しております。

議長が一般質問を行われますので、会議規則第54条の規定により、私が議長の職務を務めます。

8番 鏑本君の発言を許します。

○8番（鏑本規之君）

それでは、通告に従って順次質問をしていきます。

その前に、今回の一般質問の中で、コロナ対策について澤村議員と河村議員が質問をされておりました。教育長の中においては、答弁を求めるわけにはいきませんが、子どもが、私の子どももそうなんですけれども、小学校1年生と、4月1日から歩いて通ってれば、だんだんだんだん暑さに対して体力がついてきて、6月、7月の暑いときでも熱中症等々の心配もないだろうという思いをしておりましたけれども、コロナのことによって2か月以上学校が休みになるということになると、子どもは家にいて、そういう暑さに対して非常に体力的に訓練がなされていない。熱中症、通学、また帰り等において、非常に暑い。他県においては傘を差して熱中症対策を考えておるといようなことも報道されております。

また、学校の中においては何とかこの授業が遅れを取り戻す方法はないかというようなことで、私のところに多くの方から問合せ等々あります。そういうようなことで、教育長としては、今後のことについてでも市民の声、また児童の思いを聞きながら、行動を起こしていただけるといいかなという思いをしております。

また、市長さんにおいては、市民の声として急に学校が休みになる。給食を家で食べるということになり、またコロナのことにおいては非常につらい、経済的にもつらい、また精神的にも親としてはつらい。肉体的にも子どもの子守等々で非常につらいというような声を聞いております。そういう中において、市長としての英断というのか、子育ての方たちに対して15歳までの子ども、中学校までの子どもに対して2万円という手当を早急に出していただけたということについては、私のところには多くの父兄の方から感謝の声が聞こえてきております。この2万円を出したということについては、市長としてのすごい勇気の要る英断であつたらうというふうに思っております。また、このことがテレビで、また新聞等に載ったことにより、他の市町村も、2万円とまではいかな

いにしても何とかという形で1万円とか、そういうような形の給付が行われたというふうに報道もされております。このことについては、多くの市民から市長に対しての感謝、また行政に対しての感謝ということで多く寄せられておりますので、この場をお借りして市民に成り代わり御礼を申し上げます。

そういうような形で、目に見えない、新型コロナというものについては目に見えない、また形としても現れない。けれども、それに対する恐怖というものが市民全般にわたっている中において、これは世界中の問題なんですけれども、経済も何となく下がってきている。市民の行動そのものも大分変わってきている。また、皆さんあまりうわさにもなっていないけれども、樽見鉄道のお客さんが乗らないという、淡墨桜が中止になったことによって、通常の2割も、そのときの2割もお客さんが乗ってくれない、大赤字である。そういうことを考えると、このコロナというものが社会一般に与える影響というものがすごく大きなものだろうなという思いをしております。

そういう中において、この本巣市はそれぞれがそれぞれの知恵を出し合い、汗を出し合い、目に見えない敵という表現はいかがと思うんだけど、コロナに対してどういうふうに立ち向かったらいいのか。今まで経験のない闘いを今挑んでいるという中において、市民の中においては不安もあろうけれども、一生懸命でやっているなということが伝わってくるし、また今回の2人の一般質問の答弁を聞いていても、一生懸命で頑張っているなということがひしひしと伝わってくる答弁がありました。

そういう答弁の中において、私はいまどきはちょっとコロナ対策からは外れるけれども、この本巣市にとっては約35億という大きなお金を使う市の庁舎を造るという。金額としては本当に35億、大きなお金だと思っています。けれども、市民にとっては役場がどこにできてもさほど大きな影響はない。ただ、そこで働く職員にとっては環境、また通勤等々において、非常に興味のある、また関心のある、働く場所という形で長年そこに勤めなければいけない。そういう場所ということになるわけです。また、私のときの会ニュースで、この地域になるんですよというようなことを書かせていただいたところ、多くの市民の方からいろいろな御意見を伺っております。

どういうわけか知りませんが、私のところには小言とかお願い事というのが非常にたくさん入ってきます。そういうものを一つ一つ取り上げていきますと、幾ら私が元気がいいといっても疲れちゃいますけれども、本当に多くの電話、また問合せ、面会、嫌になるぐらいあります。そういう中で、この庁舎のことについても多くの御意見を頂きました。そういう中において、少し私の心に残ったことがあります。

今まで報道されてきている、またうわさと聞いている、また庁舎はどこがいいかここがいいかということを知っているけれども、今のこの本庁舎、旧本巣のこの本庁舎は、交通の便がいいところなんですか。これを造ったときは田んぼのど真ん中だったよという話が聞こえてきます。また、糸貫の役場においては、糸貫町の一番南の端っこの端っこにあるんですよと。そこに庁舎を造って、どうしてあそこに庁舎を造ったの、あなたは知っていますかと問われる。また、真正の庁舎においては、造った当時はあそこは沼地みたいなところで何ともならないところだったんですよ。そこを

庁舎として、その周りに町のいろんな施設を固めたんですよ。その経緯、またどうしてそこに持っていったのかということの経緯、またその当時のリーダーが何を思いそこに持っていったかということを知っていますかと私に問われる。私に問われても私が知るわけがない。私はこちらに来て二十数年。けれども、そういう話を聞くにつけ、役場というものは本来どういう目的でどこに造るべきかなということをつくづく感ずるところであります。

我がふるさととは愛知県碧南市であります。私の住んでいるところから碧南の役場に行くのに車で約30分かかります。もっと遠いところがあるわけです。私が覚えのあるときから、その役場の位置は変わっていない。けれども、市民から役場が遠いだとかどうのこうのという小言を聞いたことがない。私の身内は市議員をやっております。長いこと市議員、鏝本というのが碧南へ行けば寝ておっても選挙が受かるぐらい票がありますので、議員というバッジをつけている人が身内に結構いるわけなんですけれども、そういう人たちからも聞いたことがない。私も不便だなと思ったことがない。そういう中で、つくづく役場を新たに造るとはどういうことかなということ进行深入考えるようになりました。そして、いろいろな会合、またこの庁舎検討という形の委員会にも、議長という立場もありますし、議員という立場がありまして、参加をさせていただきました。その中でいろいろな会合、また市民の方、有識者と言われる人たちの意見も聞いていますけれども、私としては少しくエスチョンマーク、私とは少し違うなという思いがしております。そういう中において、議会として、またどういふところに造るのかなという、また議員としてどこに造るのかなということ、またそれぞれの意見も聞いております。そういう中において、ときの会ニュースでこの地域になりそうですよということを書いたことによって、多くの御意見を頂きました。

そこで、市長さんにお伺いをいたします。

新たに造る庁舎のどこに造ったらいいか、また造るためにはどういう目的とどういう利便性を持って、またまちづくりについてどういう考えがあつて新庁舎を造るのかということを経体的にお伺いをしたいと思っております。

庁舎をどこに造るかということがまず第一に問われるわけでありまして、そのことについて市長さんにお尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、庁舎建設につきましての場所の御質問についてお答え申し上げたいと思います。

るる今、議長のほうから過去の経緯、それぞれの各旧の町村のときの経緯ということをお話がございました。それはその当時の判断でございまして、今はまた時代時代で判断すべきものであつて、当時のことが今も現在も生きているということではありません。それはやっぱり皆さん方が市民として、そしてまた議会の皆さん方、そして皆さん方が英知をまとめる中で決めていくべきものであるというふうに思っております。

それで、今回の議会全員協議会におきまして執行部から御説明いたしました庁舎建設に係る適地に関しまして、お答えを申し上げたいと思っております。

マスクをやっていると、ついつい力が入ると声が出にくくなる。マスクを外させていただきます。

今回、執行部のほうから庁舎建設適地ということで選定をさせていただいた場所といたしますのは、私も今までずっと参加をさせていただきましたけれども、多くの関係者の皆様に時間をかけて検討いただいてまいりました庁舎統合検討有識者会議、また庁舎整備検討委員会、こういった御意見を基に、市議会の庁舎整備検討特別委員会におきまして御検討いただいて選定いただいたエリアに位置をいたしましております。

このエリアは、御覧のように本巢地域南部から真正地域を縦断する幹線道路の西部連絡道路に加えまして、現在整備中で市南部の東西を横断する幹線道路となります長良糸貫線に近接しており、市内の東西南北の各方面からのアクセスが容易で、人口重心にも近い場所でございます。

また、整備が進行中の東海環状自動車道の（仮称）本巢パーキングエリア、さらに市で現在整備中のPA周辺公園にも近く、大規模災害の発生時には県内外からの支援を受けやすく、災害応援協定を締結しております他団体との連携も取りやすいということから、災害対策の拠点ともなり得る場所でもございます。

また、このたび庁舎建設適地と選定させていただきました場所は、市議会特別委員会の選定を頂いたエリアの中から庁舎整備基本方針に示されている用地選定の要件を満たし、建築に必要と想定されるまとまった敷地を確保できる場所。また、12月に変更予定であります市の都市計画の特定用途制限地域、幹線道路沿道地区Ⅱ型内での建築要件を満たすなど、最適な場所として選定したものでございます。

また、私の庁舎への思いというものは、庁舎は位置が分かりやすく、人の集まりやすい場所に民間の施設も誘致できる新たなまちづくりの拠点になるような活用を考えるべきであるというふうに思っております。今回の庁舎建設敷地は、市の都市計画の変更を活用した新たなまちづくりが可能となる周辺に開発の余地のあるエリア内に選定をされているものと思っております。今後は庁舎建設の財源となる合併特例債の活用期限も近づいていることから、議員の皆様をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜り、早期に建設場所を決定し、新庁舎の整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

再質問をさせていただきます。

今、市長さんから提示がされた場所というのは、この場所だろうと思っております。モレラの西側に当たるところであり、都市公園のすぐ近く、南東に当たるといふ。西部連絡道等に隣接すると

ころということだと思っております。

ここが私も悪いというわけではない。ただ、今答弁の中にありましたように、この委員会、ここで語られていた庁舎検討有識者会議、また庁舎整備検討委員会の御意見を基に市議会の庁舎整備検討特別委員会においてという発言がありました。その中において、私もその庁舎整備検討委員会に議員の代表という形で、私と瀬川議員、そして上谷議員、河村議員で参加をさせていただきました。その中でいろんな話も意見として聞いているわけであります。

また、庁舎統合検討有識者会議ということの中の報告もそれなりに受けております。この有識者会議は、メンバーとしては4人というふうに伺っております。そして、その4人の有識者が市長さんのほうに提言したのは、この今言われている、都市公園と言われる、今のサービスエリア、ドライブインのすぐ近くにできるこの都市公園から半径1キロ以内に役場を造ったらどうですかという提言だったと思っております。また、私もそういうふうに聞いております。その1キロ以内、都市公園のところからというのは、なぜそこになったかという、今の段階でこの本巢市の人口の中心である、ちょうど真ん中であるというふうに聞いているわけであります。

その意見を踏まえて、私たち議員4人が参加させてもらったこの検討委員会の中では、まずその1キロ以内の中でいい場所を見つけてくださいということの一つの条件として示されたわけであります。その中では、出されたときに、そのまた出される前に、多くの参加の委員から、三橋のほうがいいんじゃないかと、真正の今の役場を再利用したほうがいいじゃないかと、いろんな意見が出た中において、半径1キロ以内というのが市長の思いであり、その中でやっていただけませんかというふうに持っていったことによって、一つの枠が1キロ以内という。そしてまたなおかつ、その中で西がいいんですか、東がいいんですか、北がいいんですか、南がいいんですかというようなことを議論されて、そして都市公園よりも南のほうがいいではないかということになって、そしてもう一つ、この西部連絡道沿いがいいのではないかという形で、ぐっと絞られてきた中で、この私たちが参加した委員会で議論をしたわけであります。

そしてなおかつ、この地域においては、表に出ているのはフェロシルトという過去に砂利を掘った跡があるということは、これは公にもう皆さんが知っていることであります。そういう地域は極力避けて庁舎の予定地とするようにということも一つの要望としてありますよということで、後々そこに何が埋まっているか分からない、造っているときに何か出たら困る。だから、そういうところは後々問題が起きないようにということで、そういうところの地域は候補地から外すようにと言われた中において選定をしていったわけであります。

私たちが参加した検討委員会は、企画部が担当をしておりましたので、いろいろな形で市のほうからの条件、またいろんなものが出てきましたけれども、どこまでいっても役場を造るということには利害関係が絡みますので、全て秘密会ということにさせていただきました。また、個人情報、また地域の皆さんがどこで砂利を掘ったのか、またどこにどうこの土地としての一つの欠点があるのかということは、公開することにおいては少し問題があるということで、一切提示をされませんでした。ただ、言われたのは、フェロシルトのように後々穴を掘ったら変なものが出てきて、

工事日数が延びたり、後々お金がかかるようなところは避けてということが言われておりましたので、砂利を掘ったところは、その地域は極力避けるようにという中で、4人の議員は意思の統一の中においていろんな意見、また有識者と言われる人たちの意見の中で、そこはこうですよ、ああですよということで絞ってきた中であります。

そういう中において、今、市長さんが言われたこのモレラの西が本当に適当か、いい場所かという、私たちが入った委員会の中では、もしその地域に過去において砂利の採掘をしたり、また何か穴を掘ってごみと言われるようなものが入っている可能性があるか否かということが前もって分かっていたら、この地域には砂利を掘ってごみみたいなものが入っていますよということが分かっていたら、もう今、市長さんが言われたこの地域は最初から候補地として削除されていたはずであります。そういう中で、今、この地域において砂利を掘った場所がありますよということが、このときの会ニュースで書いたことによって多くの市民から寄せられました。私も初めて聞いたことで、少し戸惑っておるところであります。

ただ、市においてはそのことは承知していたんだろうなというふうに承知をしているわけであります。そういう中で、市長さんが今言われたところが、本当に市として、また庁舎を造ることにおいては、適切な場所かなということについては、議員の中にも少し問題があるのではないかという意見を持っておられる議員もおられます。今、答弁の中にあつたように、議会もそれなりの理解の中において庁舎を早く決めなければならないんだという思いをしておりますけれども、私としては一本化をすることにおいては少し問題があるのではないかなという思いをして一般質問をしているわけであります。

市長さんが常々言っておられるお金を有効に使うという、そのことの観点を見ると、今のこの市長さんが言われた地域よりも少しずれることによって、この都市公園に隣接する土地に新たな候補地として上げてよかろうかという思いもしておりますし、またもう少し今の地域よりもモレラ寄りのところに持っていっても、今、市長さんが言われる分かりやすい場所、そこにも当たるであろうし、少し検討の余地があるのではないかなという思いをしております。

市長さんの答弁の中において分かりやすい場所と言われる、また多くの市民の方が集まれる場所と言われるかもしれませんが、そういう場所は何も役場でなくてもいいのではないかなという思いをしております。また、この本巢市において分かりにくい場所というのがあるのかなという思いをしております。この都市公園、半径1キロ以内ということをまず前提とするなら、どの場所に造っても市民にとって分かりにくい場所はないだろうというふうに思っております。

そういう中において、いま一度、この役場を造る場所については検討をしていただきたいなというのを思っておりますので、よろしく願いをいたします。

このことについての答弁、もしあるとするなら答弁をお願いいたします。

○副議長（瀬川治男君）

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、場所についての再質問にお答え申し上げたいと思います。

御覧のように、先ほど議長がずうっとるるお話しございました。確かにお話のところで、庁舎検討有識者会議、そしてまた庁舎整備検討委員会という議論のお話を今御説明をされました。そのとおりであります。最終的にはパーキングエリア周辺の半径1キロ以内のところにやろうじゃないかという、大体そういうことを有識者会議のほうでも言っていたいただきました。そしてまた、整備検討委員会でもそれを受けてやられて、西部連絡道沿いの辺にどうだろうということでのお話もそのときに検討委員会の中でもいただきました。それを基に、今回、市議会の庁舎整備特別委員会の中で議論を頂いたわけでありませう。

そして、それに関連して、もうちょっと東でもいいんやないか、西でもいいんやないかというお話もございますけれども、今回議会のほうで特別検討委員会の中で御議論いただいたこの場所というのが、まさしく答弁の中にも申し上げましたけれども、インターチェンジができるということで、まちづくりを根本的に考え直そうということで、今現在、市の都市計画を見直しさせていただきまして、この12月に最終決定をされます。その中で、土地の利用形態というのがどこに、道路沿いですね、どの程度までがどういうものを建てられるかというのが決まっております。今回そういったことで、この特別委員会のほうで検討いただいた場所というのが、大体、市の今回の都市計画の中の利用のエリアにこれがちょうど入ってくると。そこから外れてまいりますと、もっと東に行きますと、多分建てる場所がないというようなことがありますでしょうし、そういったことで、今回は都市計画もしっかりと見ながら特別委員会の中で御議論いただいたと。そして、今回も御報告いただいた中を聞いた限りでは、十分な御議論を頂いたのかなというふうに私自身は思っております。

そして、庁舎です。分かりやすく人が集まりやすい場所ということ、それは別にそんなところでもどうでもいいじゃないかという話もありましたけれども、私は自分自身は、庁舎というのはどこからも遠くから見えて、分かりやすくこの場所ですよということ、大体目印になるものがあって、分かりやすく、そして動く場合にも、自転車でも電車でも、いろいろあるでしょうけれども、集まりやすい場所というようなことにしていきたいなというふうに、そういう場所に造るべきじゃないだろうかというふうに思っていますし、それに当たってはそれなりのエリアが必要になると、場所が必要になってくるということで、今回も周辺に大きないろんなものがない、たくさんものがない十分な用地が確保できる場所ということで、御検討を頂いたんじゃないかというふうに思っていますし、これも私はそういうところもいいのかなと常々思っていたところが今回そういうふうを選んでいただいているというふうに思っておりますし、また建物ができることによって、その周辺が余地がまだまだあるということで、民間の今の商業の施設ですとか、そういった関連施設も誘致ができるんじゃないかと。人が集まる場所があれば、当然商売人も商売のものも集まってまいりますし、そういったことで何も無いところにもものを造ると、多分そういった商売の方々の施設も周辺にできてくるんじゃないかというふうに思っていますし、人が今度住む拠点になってくるんじゃないかというふうな思いもいたしております。

そういったことで、今回、特別委員会のほうで御議論いただいた場所というのは、都市計画を十分頭の中に入れながら、そして今までの過去の経緯でパーキング周辺の半径1キロ以内のというような話と、それから西部連絡道沿いの近くでというようなところでの、そういった要件も全部加味して、今回選んでいただいたなというふうに思っております、私は庁舎特別委員会の皆さん方の御苦勞に敬意を表して、私はこの場所が現在考える最適の場所であるんだというふうに思っております。

それから、砂利とかフェロシルトの話もありました。これはもう当初から、そういうものがある場所はもうやらないよということは常々申し上げておりました、今回もこの適地のところには砂利を取った跡とか、それからフェロシルトがあった場所とかいうようなことは入っていないというふうにお聞きをいたしております。そういった心配もない地域を選んでいただいているんじゃないかというふうに私は思っております、ぜひこの検討委員会のほう、多くの議員の皆様方が御参加いただいで十分議論をしていただいたそのものを踏まえて、今後の庁舎整備のほうに生かしていきたいというふうに思っております。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏝本規之君。

時間が押しておりますので。

○8番（鏝本規之君）

議長の判断によって時間は何とでもなりますので、よろしく願いをいたします。

今の答弁の中にもありましたように、この場所が悪いというわけではない。また、もう一つ付け加えておきますのは、この議員で構成されている特別委員会の中のメンバーも、全てここをよしとしているわけではないということを承知おき願いたい。

この土地を、場所をよしとしている議員は、正直なことを言ひまして、私よりも期数の低い、庁舎のことに對して今までいろんな会合に参加をしたことのない議員の方が多くおられます。また、私よりも先輩の議員は、この地域については反対という思いをしておられます。そのことも含めて、私も先ほど述べたように、議員の中が一枚ではないですよということを述べさせていただきました。

そういうことも踏まえて、本当にここがいいのかということをおも一度考えていただきたいなという思いをしております。このことについては再質問ということにはしておきません。また、頂いたところで意見がかみ合うわけではありませんし、かみ合うようであれば私の一般質問をする必要はないという思いをしておりますので、この場所についてはもう少し検討の余地があるかなという思いをしております。私としては、また市民の方からも多くの御意見を伺っております。議会としても、このことについては改めて全議員で協議をしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

最終的には市長の英断ということになろうかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、2番目に移ります。

庁舎を造る場合において、今のいろんなところを見てきましたけれども、3階建て、4階建てという建物が多うございます。私の思いとしては、今回はこのコロナ対策等々もありまして、働き方改革等もあります。そういう中において、なるだけ庁舎は低く造るのがいいじゃないかなという思いをしておりますけれども、その中において市長さんの思いをお尋ねいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、庁舎の階層、階数とか構造ということについて御質問にお答え申し上げたいと思います。

まだ、具体的にどうだということをやっておりませんので、ちょっと大ざっぱな御回答になろうかと思っておりますけれども、少し概略をお話しさせていただきたいと思っております。

何階にするかという構成ということでは、今議長のほうからお話がございましたように、この本巢市のいわゆる市民の数、そして職員数等々も考えると、そんな高層ビル、大きなものを建てる必要性は全くございません。職員数がそんなに多いわけではありませんし、10階も20階もというようなことはないと思っております。

ただ、基本的には市民の皆さんがよく利用される、市民窓口というのは1階に配置するというふうになろうかと思っております。そしてまた、それ以外の行政部門、政策部門、そういったものは上の階、2階もしくは3階のほうに、議会も含めて上の階へ上っていくというようなことで、市民の皆様方がお越しいただいたときに、行ったり来たり、上に上がったり下がったりということがないように、できるだけワンストップ、その階で仕事が済むような、そんな構造がいいんじゃないかと思っておりますし、また職員も階段の上り下りとか、そんなこともありますので、低い階で働きやすい、そういう低層階の建物が私も適しているんじゃないかというふうに思っております。今議長のほうからお話ありましたように、そう高いものでなくて、せいぜい3階程度ぐらいまでの建物がこの本巢市にはいいんじゃないだろうかというふうに思っております。

ただ、構造につきましては、近年は大規模災害、また巨大地震というのがございます。そういったことに備えて免震構造で建設されるというものが多いうふうでございますので、これにつきましては鉄骨、いわゆる鉄筋、どちらがいいのか、それも含めて、また今後御検討していただきたいなというふうに思っております。

庁舎の構造として、鉄筋がいいのか鉄骨がいいのかというようなことも含めて、そしてまた防災も、災害時の拠点にもなりますので、想定外の機能不全に陥ることがないように考えていかなくてはいけないということでもあります。

いずれに対しましても、庁舎の整備基本方針を基にしながらライフラインのバックアップ対策、また危機管理対策、また近年特に求められておりますITの関連、そういった技術もしっかり中に

入れながら、調査・検討いたして進めていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今冒頭で申し上げましたように、まだこういう方向でこういうものでいくんだということは決まっているわけではございません。庁舎建設の基本設計において、今後計画の案というのも作成をいたしまして、いずれにいたしましても議会の皆さん方にもいろいろ御議論いただきたいと思ひますし、またパブリックコメント等で市民の皆さんにも御意見いただくということを通じて、最終的な構造、そして階層、何階という階の数も含めて、今後検討していきたいというふうに思っております。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

役場というものは市民の集まる場所ではなくて、市民の憩いの場所でもない。普通の市民の方は一生の間に数回しか役場に来る必要はないという思いの中で私はいます。ただ役場というのは、市民のために働く職員が環境よく働ける場所、それが役場だと思っておりますので、低層という言葉も出ましたので、そのことは私にとっても、また市長にとっても同じような思いであろうというふうに感じましたので、この方向で向かって極力努力していただきたいなと思っております。

3番目に移ります。

庁舎を造るということについては、多くの市長さんが市長としてなっても、なかなか自分の思う庁舎ができないというのは、多くの市長という職についた人でもやれないことだろうと思っております。その中において、うちの藤原市長は、運がいいのか運が悪いのか知りませんが、庁舎を新たに造るときに当たった市長であります。そういう中において、あと3年、4年の間に造らなければいけないということになれば、それ以上たつといろいろな形の支援云々という合併特例債も期限が切れてしまいますので、造る期限が限られている。そういう中において、市長さんの任期もありますので、一刻も早く工事にかかりたいという思いもしておりますし、1日でも2日でも、それを言っちゃいかんですが、市長さんが新たに造ったその新庁舎のときの市長室に藤原市長に座っていただきたいなという思いが私も非常に強うございます。

そこで市長さんにお伺いいたします。市長さんの思いとして、この新庁舎を造ることについて、一つの思いがあるだろうと思っておりますので、そのことについてお尋ねをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を藤原市長に求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、庁舎建設につきましての考え、お答えを申し上げたいと思っております。

かねてから統合庁舎の必要性ということをずっと申し上げてきて、その必要性ということに基づきまして、今の有識者会議、そしていろんな会議等々で御議論を頂いているということで、

今現在の庁舎の持っている課題を解決しなければならないという思いから、庁舎建設ということへの行動に移っているわけでもございます。

本巢市において、現在の庁舎には大きく2つの課題があるということでもございまして、1つ目の課題は、建物本体の老朽化の問題というのがございます。本庁舎は今現在、建築後30年、また真正・根尾の分庁舎は建築後40年ほどたっています。特に糸貫分庁舎におきましては50年を経過する建物でございまして、今後も老朽化が進んで、建物更新時期というのが本当に間近に迫ってきておりまして、早期の判断が求められている状況となっております。

2つ目の庁舎の課題は、今現在やっております分庁舎方式によります運用上の問題というものがございます。分庁舎方式であるために4庁舎分の膨大な維持管理経費がかかっております。また、部局が分散しているため、市民の皆様には庁舎間を移動していただいておりますと、ワンストップサービスとは程遠い状況でございます。部局の分散というのは、かねてから常々申し上げておりますように、災害が起こった場合、迅速な災害対策本部の設置というのが困難であるということに加えて、対応する各課が分散しているというために、災害対応、また情報の集約に時間を要するということになりまして、対応の遅れを招きかねない状況となっております。幸い本巢市に大きな災害が起きておりませんので、こういった心配は現実のものとなっておりますけれども、いざ起きるとこういった対応の遅れというのを招きかねない状況となっているところでございます。

こうしたことから、私は庁舎をできるだけ早く、どういう形でもいいから、どうあるべきかということを検討していただきたいということで、多くの関係者の皆様に庁舎整備について検討を重ねていただいておりますところでもございます。その結果、今回お話しさせていただいておりますように統合庁舎を建設するというので、こうした大きな課題に対応していくということになったところでもございます。

今、議長のお話もありますように、建物老朽化、災害発生というのは、統合庁舎の建設時期というのも待ってられません。スピード感を持って庁舎の建設を進めていく必要があるというふうに思っていますし、また先ほどありましたように、建設財源といたしましております合併特例債の期限ももうあと4年で終了いたします。この期間の間に可能ならばやらなければ、なかなか庁舎の整備というのが前に進まないというふうに思っております、これもスピード感を持って庁舎の整備を進めていきたいというふうに思っております。

また、こうした2つの課題のほかに、今回、今日もお二人の議員からいろいろお話がございました。新型コロナウイルスの関係でございます。今回の新型コロナウイルス感染症によりまして、3密の回避、またソーシャルディスタンスの確保とか、また皆さん方に不要不急の外出の自粛というようなことを市民の皆さん方にもお願いいたしました。そうした中で、やっぱり市民の皆さんには、できればこういったときには感染症のおそれがあるいろいろなと、そういうときには、何とか自宅からオンラインによって一定の行政手続と、そういったことをできるようにしてあげたいなというふうに思っておりますし、また職員におきましては、今回も職員を3交代ぐらいで休暇を取って、年休を与えて交代勤務をさせていますけれども、在宅で業務、または会議が行える、そんなような環

境整備もやっていきたいなと思っています。

今後、本巢だけじゃなくて、日本全体が今後予想されますコロナウイルスを前提とした新たな生活様式の言葉もありますし、また働き方改革にもいわゆる在宅で勤務する、そういった動きがこれからはどんどん社会の中で進んでくるといふふうに思っております、私どもの本巢市も職員の働き方改革も想定した自宅で業務ができるような、そういった環境整備もやっていきたいということで、行政のIT化というような取組も今後は積極的に新しい庁舎の中には取り入れて、できる限り時代遅れにならないように、そしてせっかく今いいチャンスと言ったらあれですけど、ちょうどこういった感染症の出ているときにはございまして、こういったものもしっかり対応できる、そういった社会システムの中の一つの部分として機能していけるような、そんな庁舎の建設を今後考えていきたいなというふうに思っております。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

時間もたってきましたので、質問は終わりますけれども、今、市長さんが言われたように、目に見えない新型コロナウイルス、これも一つの災害と判断すべきだろうと思っております。

私たちが検討委員会で検討したときには、目に見えないコロナというものが想定していませんでした。そういう中で役場をどういふふうに進めるかということも議論してきたわけでありまして。

今、市長さんの答弁の中であった分庁舎方式、この分庁舎ということは別として、役場を少し2つに分けてやることもこのコロナ対策においては大事な一つの方法ではないかなという思いも今しています。私たちが検討委員会で検討したときと、また今、同じことを議題とすれば、少し変わった意見になっただろうなというふうに思っております。

世の中、このコロナのことにおいて、市民一人一人の意識も変わってきています。また、働き方も変わってきています。当然、そこに働くこの本巢市の職員もいろいろな形で働き方が変わってきたらと思うし、変わっていくだろうと思っております。5年先、10年先、20年先のこの役場のどのようになっていくかということも含めて、市長さんにおいても考えていただきたいし、またこの本巢市の市民一人一人も、いま一度この庁舎をどこにどういふふうに進めたいのかということも考えて、市民の方たちが納得のできる有効な場所に建設をしていただければいいかなという思いをしております。

これで私の質問を終わります。

○副議長（瀬川治男君）

以上で、私の職務は終了いたしました。

議長と交代いたします。

〔議長 議長席に着席〕

散会の宣告

○議長（鐔本規之君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

6月30日火曜日午前9時から本会議を開催しますので、御参集のほどよろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午前11時36分 散会

